

輸送の安全に係る公表情報について

2024年6月26日
京王電鉄バスグループ

〔 京王電鉄バス株式会社
京王バス株式会社 〕



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

京王電鉄バスグループ安全方針

当社においては、『輸送の安全の確保』が最も重要であることを基本方針として、経営トップが中心となり、全社員による取り組みを推進して参ります。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底
2. 関係法令および規程類に定められた事項の遵守
3. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認
およびこれに基づく改善（PDCAサイクル）の確実な実施
4. 有責人身事故の対前年度10%以上削減
そのための重点実施策の確実な実施
5. 運転者に事故を起こさせない運行管理体制の維持

京王電鉄バスグループ安全方針標語

『輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる（安全管理規程第3条）』 ための **安全方針標語**

**「輸送の安全の確保は
私たちの使命であり、
すべてに優先する」**

2. 安全管理規程

別掲

3. 輸送の安全に係る情報の伝達体制と組織体制

◆ 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

別掲

◆ 事故、災害等に関する報告連絡体制

別掲

4. 一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

別掲

5. 輸送の安全に関する目標および達成状況

(1) 2023年度「輸送の安全に関する目標」の達成状況

◆数値目標 「有責人身事故件数を対前年度比で10%以上削減する」
「自転車との人身事故を対前年度半減する」

◆行動目標 「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王電鉄バス】

(単位：件)

	目標 (比較は全て対前年度)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
数 値 目 標	有責人身事故件数 10%以上削減	件数	4	5	6	6
		目標	達成	未達	未達	未達
	自転車との事故を対前年度半減	件数				0
		目標				達成
行 動 目 標	発進時の車内人身事故のゼロ	件数	0	1	0	1
		目標	達成	未達	達成	未達
	横断歩道上の事故のゼロ	件数	1	1	0	0
		目標	未達	未達	達成	達成
	追突による人身事故のゼロ	件数	1	0	0	1
		目標	未達	達成	達成	未達

◆数値目標 「有責人身事故件数を対前年度比で10%以上削減する」
「自転車との人身事故を対前年度半減する」

◆行動目標 「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王バス】

(単位：件)

	目標 (比較は全て対前年度)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
数 値 目 標	有責人身事故件数 10%以上削減	件数	25	36	31	25
		目標	達成	未達	達成	達成
	自転車との事故を対前年度半減	件数				1
		目標				達成
行 動 目 標	発進時の車内人身事故のゼロ	件数	4	2	4	2
		目標	未達	未達	未達	未達
	横断歩道上の事故のゼロ	件数	2	5	0	0
		目標	未達	未達	達成	達成
	追突による人身事故のゼロ	件数	4	2	4	4
		目標	未達	未達	未達	未達

◆数値目標 「有責人身事故件数を対前年度比で10%以上削減する」
「自転車との人身事故を対前年度半減する」

◆行動目標 「過失割合100%の有責人身事故をゼロとする」

【京王電鉄バスグループ計】

(単位：件)

	目標 (比較は全て対前年度)		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
数 値 目 標	有責人身事故件数 10%以上削減	件数	29	41	37	31
		目標	達成	未達	未達	達成
	自転車との事故を対前年度半減	件数				1
		目標				達成
行 動 目 標	発進時の車内人身事故のゼロ	件数	5	3	4	3
		目標	未達	未達	未達	未達
	横断歩道上の事故のゼロ	件数	3	6	0	0
		目標	未達	未達	達成	達成
	追突による人身事故のゼロ	件数	5	2	4	5
		目標	未達	未達	未達	未達

6. 事故統計

◆ 2023年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	人身 事故	車内 事故	運転者の 疾病による 運行の中断	車両の装置 故障による 運行の中断
京王電鉄バス	0	0	0	7
京王バス	0	2	2	78
合 計	0	2	2	85
()内は2022年度	(2)	(4)	(1)	(85)

◆ 行政処分

なし

7. 2023年度 輸送の安全のための重点施策および取り組み実績

(1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底
安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

経営 トップ	経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与 (1) 安全を最優先した事業計画の策定 (2) 定期的な職場巡視と点呼立会い (3) 社員への周知 ① 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与 ② 各営業所における事業計画説明と意見交換 ③ 社内報（京王バスタイムズ）によるメッセージを発信	 経営トップ自らが各営業所で社員に対して事業計画説明および意見交換を実施。
安全統括 管理者 本社	(1) 交通安全運動・安全総点検の実施統括 (2) 定期的な職場巡視と点呼立会い（安全統括管理者・取締役・本社管理職） (3) 役員による事業計画説明会開催 (4) 本社員による交差点立会い・添乗・お客様への啓発活動の実施 （乗り込み案内・車内ポスター掲示に加えて停留所掲示） (5) 「過失割合100%有責人身事故」を発生させた営業所に事故調査委員会を設置し、各職種に対してヒアリングを実施	
現業	(1) 「運転者に事故を起こさせない運行管理体制」の維持 (2) 交通安全運動・安全総点検の実施 (3) 輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底	

【実績】 計画どおり実施済

(2) 関係法令および規程類に定められた事項の遵守

【計画】

- ① 勤務時間外の交通法令違反についても申告させ指導するとともに、全社員の運転記録証明書を取り寄せ、交通違反状況を確認
- ② 旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守
- ③ 改善基準の見直しなど労働関係法令改正への対応および基準外労働時間の適正管理
- ④ 高速バス「管理の受委託」委託先との安全にかかわる情報の共有

【実績】

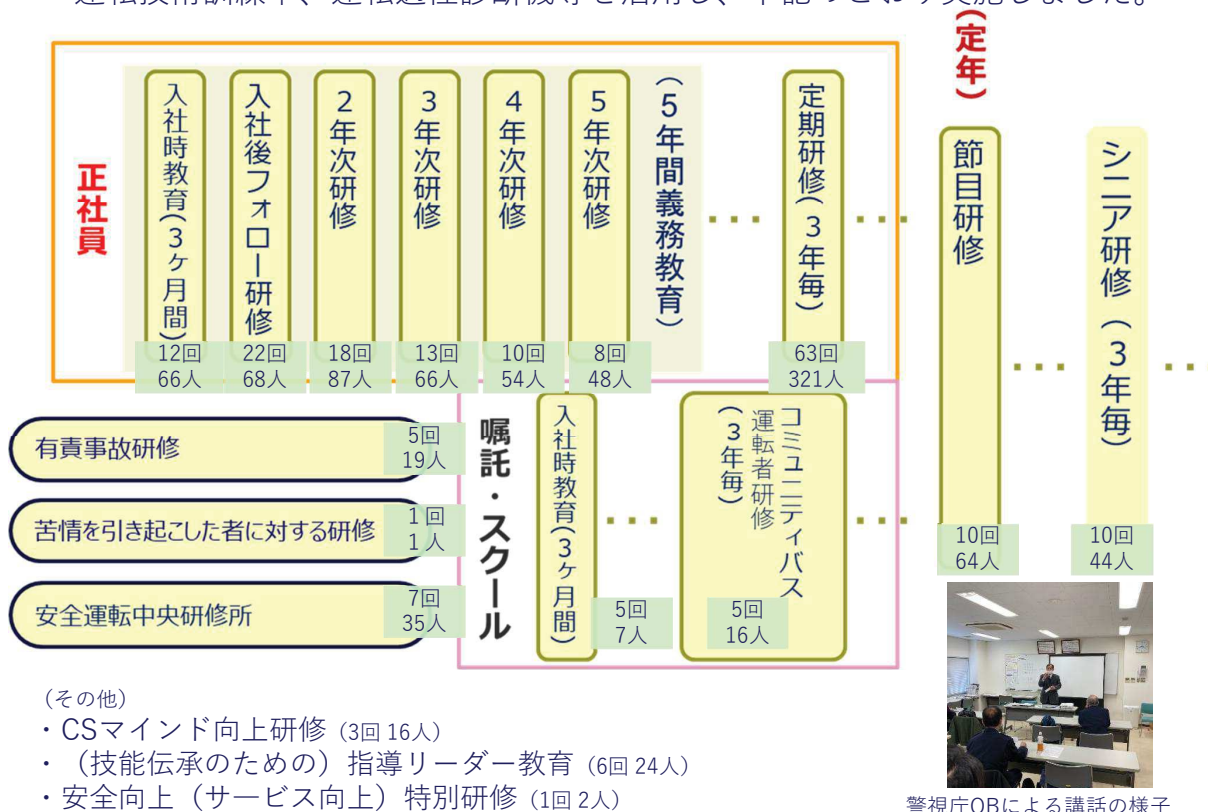
計画どおり実施済

(3) 「輸送の安全のための取り組み」 実施状況

	主旨	項目	実績
未然防止取り組み	厳正な点呼執行業務の確認 飲酒運転の防止	役員・管理職による 毎月18日の早朝点呼立会い	延べ156件
	交差点の事故防止	本社員の交差点立会いによる 運転行動確認	延べ120箇所
		「右左折時一旦停止強化週間」の実施	11/1～11/14で実施
	運転者の不安全行動の発見	添乗（モニター添乗員・本社員）	延べ22,786名実施
	運転者を焦らせないための 運行所要時分の見直し	AIを活用したダイヤ改正	全営業所に導入済み
	お客様への啓発活動	車内乗り込みによる お客様への車内事故防止のお願い	1,143便、18,586名のお客様へ実施
		法令に基づく安全に関する教育 (ドライブレコーダー映像の視聴を含む)	全運転者（年間5回）
再発防止取り組み	事故調査委員会活動	定期研修等	詳細は次ページ参照
		行動目標に係る事故を惹起した 営業所へのヒアリング	合計 8件
	教育・研修	ドライブレコーダー映像を活用した 事故警報、および運行管理者向けの 指導・解説シート	合計31件
		事故惹起者研修・苦情惹起者研修	詳細は次ページ参照

(4) 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

運転技術訓練車、運転適性診断機等を活用し、下記のとおり実施しました。



(5) 2023年度「輸送の安全に関する支出および投資」の実績

(単位：百万円)

①	現業管理職向けのコーチング研修の実施	注1	5
②	営業所におけるドライブレコーダー映像視聴環境の整備		2
③	先進運転支援システム「モービルアイ」装着の追加実施		7
④	EDSS等の安全装置付き路線バス・高速バスの新車導入(50両)	注2	1,285
⑤	運転者への各種講習、研修の実施		122
⑥	運転者健康管理の強化		32
⑦	貸切法令改正に対応した点呼執行場カメラ導入		2
合 計			1,455

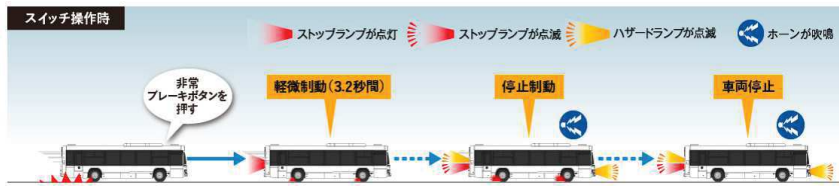
注1 現業管理職向けのコーチング研修の実施

営業所管理職を対象に外部講師による研修を行い、ドライブレコーダー映像を活用した指導スキルの更なる向上と、交通法令に対する理解の深化を図った。



注2 導入した新車に搭載されている最新の安全機器（一例）

EDSS（ドライバー異常時対応システム）



運転者に急病などの異常が発生した際、運転者もしくは乗客がスイッチを押すことで車両が制動を開始し、速度を落として停止する。



ドライバーステータスマニター



カメラにより運転者の状態をモニタリング。居眠り・眠気、脇見、姿勢崩れを検知すると、運転席のシートバイブレータが動作する。設定時間内に応答しない場合は、ドライバー異常時対応システム（EDSS）が作動する。

（6）輸送の安全に関する内部監査結果、それに基づく措置内容

◆ 内部監査実施日

2024年3月12日

◆ 内部監査対象者

出席者：社長、

運輸営業部長（京王電鉄バス安全統括管理者）、

安全技術部長（京王バス安全統括管理者）、

事業部長、管理部長

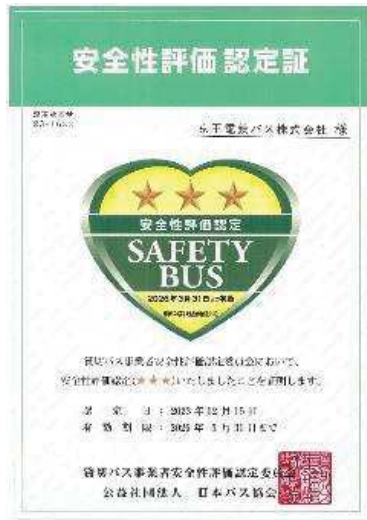
◆ 監査全般の総評

- 運輸安全マネジメントの実施状況について、経営トップへのインタビューや各種記録などから、経営トップの積極的な関与の下、安全を最優先とした事業運営を行っていることが確認できた。
- 「京王電鉄バスグループ運輸安全スケジュール」に基づいて事故防止活動やそれに繋がる課題への取組みや運輸防災マネジメントに対する取組みが行われていることを確認した。

→ 指摘事項はありませんでした。

(7) 貸切バス事業者安全性評価認定の更新

貸切バスの安全性や安全の確保に向けた取り組みについて、日本バス協会が評価、認定を行い、京王電鉄バス・京王バスでは3ツ星評価を維持、更新しています。



京王電鉄バス株式会社 (☆☆☆)



京王バス株式会社 (☆☆☆)

京王電鉄バス株式会社が☆☆☆を更新

8. 2024年度 輸送の安全のための重点施策および計画

(1) 輸送の安全に関する目標

人身事故減を目標に、具体的行動を「重点実施策」として掲げる

- ① 発進時の安全不確認による車内人身事故を**ゼロにする**
- ② 横断歩道上の事故を**ゼロにする**
- ③ 追突による人身事故を**ゼロにする**
- ④ 自転車との人身事故を**ゼロにする**

以上に取り組むことにより

有責人身事故を対前年度**10%以上削減**する（27件以下）

重点 実施策

- ① 発進時の着席確認と声かけ
- ② 横断歩道通過時のアクセルオフ
（信号の有無に関わらず）
- ③ 停車時のパーキングブレーキ使用
- ④ 側方間隔1.5m以上確保

(2) 輸送の安全に関する重点施策

①輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

安全意識浸透に向けたそれぞれの役割

安全統括 経営トップ 管理者	経営トップによる安全意識浸透に向けた主体的関与 (1) 安全を最優先した事業計画の策定 (2) 定期的な職場巡視と点呼立会い (3) 社員への周知 ① 所長会議、事故防止委員会等への出席と積極的な関与 ② 各営業所における事業計画説明と意見交換 ③ 社内報（京王バスタイムズ）によるメッセージを発信
役員・本社	(1) 交通安全運動・安全総点検の実施統括 (2) 定期的な職場巡視と点呼立会い （安全統括管理者・取締役・本社管理職） (3) 役員による事業計画説明会開催 (4) 本社員による交差点立会い・添乗・お客様への啓発活動の実施 （乗り込み案内・車内掲示に加えて停留所掲示） (5) 「過失割合100%有責人身事故」を発生させた営業所に 事故調査委員会を設置し、各職種に対してヒアリングを実施
現業	(1) 「運転者に事故を起こさせない運行管理体制」の維持 (2) 交通安全運動・安全総点検の実施 (3) 輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底

②関係法令および規程類に定められた事項の遵守

- ア) 勤務時間外においても交通法令違反があった場合申告させ指導するとともに、全社員の運転記録証明書を取り寄せ、交通違反状況を確認
- イ) 旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守
- ウ) 改善基準の見直しなど労働関係法令改正への対応および基準外労働時間の適正管理
- エ) 高速バス「管理の受委託」委託先との安全に関わる情報の共有

③「輸送の安全のための取り組み」 主な実施計画

- ア) 定期的な役員および管理職による点呼執行状況の立会い確認
- イ) 「運転教本」を活用した基本動作の徹底
- ウ) 添乗などを通じた運転者の不安全行動の発見および改善確認
- エ) 自社の事故・ヒヤリハット映像の積極的かつ迅速な共有
- オ) DXによる安全対策の実施および機器の検討
- カ) 運転者に対する適切な健康管理
- キ) 現業管理職向けコーチング研修の継続実施
- ク) バスジャック・テロなどの重大事件や災害発生時の対応訓練の実施
- ケ) 社内バスドライバーコンテストの開催
- コ) 貸切バス事業者安全性評価認定の更新（京王バス株式会社）
- サ) 車両の異常を早期に発見し、路上故障を防止するための車両点検の強化



あらゆる研修、教育で活用している「運転教本」

④教育および研修に関する具体的な計画の策定、適確な実施

ア) 運転者教育

対象者	内容
全運転者	安全教育（年間5回）
正社員	新入社員研修、年次研修（5年間義務）、定期研修（3年に一度）
60歳以降	節目研修、シニア研修
嘱託・スクールバス	ミニバス・コミュニティバス運転者研修
その他	有責事故研修、苦情惹起者研修、安全運転中央研修所派遣技能伝承研修、安全運転向上研修、CSマインド向上研修 アイトラッカーを活用した新入社員研修・人身事故惹起者指導 新入社員教育の強化・コミュニティバスの事故・トラブル防止の強化

- イ) 管理者教育（経営トップを含む）
現業管理職向け事故防止コーチング研修等
- ウ) 運行管理者教育
新入運行係研修・トラブル初動対応研修
- エ) 飲酒運転防止教育
セルフケアスクール・飲酒運転防止インストラクター養成講座



新任運行管理者研修の様子

⑤ 2024年度の費用支出および投資の計画

(単位：百万円)

ア	新車購入（EDSS等の安全装置付き路線バス・高速バス79両）	2,263
イ	各種講習、研修等の教育	125
ウ	安全に関する機器の購入	53
エ	運転者健康管理の強化	35
オ	安全対策機器の開発	3
合 計		2,479

⑥内部監査による必要な是正措置または予防措置の実施

- ア) 役員、安全統括管理者および本社安全管理部門への内部監査の実施
- イ) 営業所に対する内部監査の実施と改善に向けたフォローアップ

9. 安全統括管理者に係る情報

◆ 安全統括管理者

京王電鉄バス株式会社 常務取締役運輸営業部長 玉野 利章（2023.6.22選任）
京王バス株式会社 取締役安全技術部長 大野 賢治（2024.6.21選任）